

円となり、これまでの最高価格であった四十八年の二十八万円を大幅に上回る水準で推移しました。五十五年に入ってもさらに上昇基調にあり十月には月平均で四十万円台となり、年平均では三十六万九千円と前年比で六割高値で推移しています。

二、牛枝肉の価格

牛枝肉の価格は、五十年四月に「畜産物の価格安定等に関する法律」に基づく指定食肉に組み入れられ、輸入牛肉の一時凍結や国産牛肉の調整保管等の措置によって、五十一年以降は比較的安定して推移してあります。

乳用去勢牛は五十年八月から、去勢和牛は九月から安定上位価格を上回って推移しましたが、輸入牛肉の増加や生産の回復等によって、乳用去勢牛は五十一年八月以降、去勢和牛は五十二年三月以降安定価格帯の中で推移しました。その後、乳用去勢牛は五十四年六月から、去勢和牛は五十四年八月から安定上位価格を上回って推移して来ました。しかし五十五年に入ってから、去勢和牛については安定上位価格水準で推移したにもかかわらず、乳用去勢牛については、安定価格帯の中でやや弱含みに推移してあります。

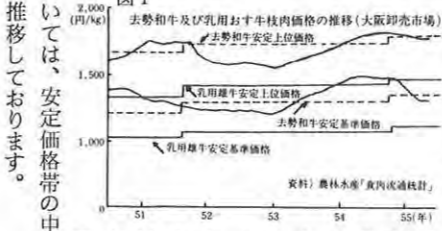


図1 去勢和牛及び乳用おす牛枝肉価格の推移 (大阪卸売市場)

飼料作物生産の概要

本県の飼料作物の作付面積は、近年の大家畜飼養規模の拡大に伴う一戸当たりの飼料作付面積の拡大、草地造成改良の進展、更に最近の転作飼料作物の増加等により年々増加し、五十四年には、二万六千四百haと前年に比べ五割増加しています。なかでも青刈トウモロコシの作付面積は、水田転作やサイレージ利用の普及等に伴い前年に比べ一五%と大幅に増加しています。

また、飼料作物の生産確保とこれらの有効利用、栽培管理の省力化を図るため、栽培管理用機械、気密式サイロ及び簡易牧草通風乾燥施設の導入が増加しています。

表4 指定食肉の安定価格の推移 (単位: 円/kg)

年度	去勢和牛(中)		乳用おす牛(中)	
	安定上位価格	安定基準価格	安定上位価格	安定基準価格
50	1,515	1,143	1,236	930
53	1,730	1,303	1,408	1,061
54	1,730	1,303	1,408	1,061
55	1,763	1,357	1,435	1,105
56	1,817	1,399	1,452	1,118

表5 飼料作物作付面積の推移 (単位: ha)

年度	飼料作物	永年牧草			合計
		イネ科牧草	青刈とうもろこし	その他	
50	15,114	8,110	3,620	5,600	20,714
52	17,421	8,980	4,160	5,720	23,141
53	18,917	9,180	5,430	5,940	24,857
54	19,744	9,390	6,220	6,360	26,104

資料) 農林水産省「作物統計」耕地及び作付面積統計

いつかず、大家畜に安価な粗飼料を十分に与え経営の安定を図るという観点からはなお充分とはいえない現状にある。このため、経営コストの低減による収益性の向上の面からも、また、生理的面からも粗飼料給与率の向上を図ることが大きな課題となっている。

肉用牛生産振興の必要性

わが国の農業情勢は、米をはじめ、温州みかん、生乳など主たる農産物が生産過剰傾向にあり、生産調整が実施されていると共に農業における土地利用のあり方について基本的な見直しを迫られています。このような状況のなかにおいて、一九八〇年代の最大の戦略的項目として、肉用牛が大きく浮かび上がっています。それは第一に、牛肉は今後も堅調な需要の伸びが見込まれることから、生産をかなり増強する余地のある唯一ともいえる作目であり、また増産の必要性が高い作目であることです。

第二に、肉用牛生産は、飼料生産と密接不可分であることから、土地利用の拡大に結びつく作目であることです。また、堆きゅう肥の施用を通じて、地力の維持向上が図られることです。

第三に、低経済成長への移行に伴い、就業機会の減少による農業内での就労確保の必要性から肉用牛飼育が再評価されてきていることです。

第四に、長期的な牛肉の国際供給は逼迫傾向で推移すると見込まれており、国内需要の増大に対応した牛肉の安定的確保を図るためには輸入に多くを依存することは困難であります。

肉用牛の生産目標

昭和六十五年を目標とした農林水産省の「農産物の需要と生産の長期見通し」における牛肉の需給見通しの概要は次表のとおりです。

表6 1人当たりの消費量の見通し

区分	53年度		65年見通し		伸び率(65/53)
	量(千t)	人当り(kg)	量(千t)	人当り(kg)	
米	81.6	8.0	63-66	0.8	0.8倍程度
麦	32.4	3.2	32.4	3.2	1.0
大豆	8.4	0.8	8	0.8	1.0
野菜	114	11.4	114	11.4	1.0
果実	41.1	4.1	44	4.4	1.1
牛乳・乳製品	59.3	5.9	71-75	7.1-7.5	1.2-1.3
卵	14.9	1.5	15	1.5	1.0
肉	20.8	2.1	26-28	2.6-2.8	1.3
うち牛肉	3.3	0.3	4.6-5.0	0.46-0.5	1.4-1.5
魚	35.5	3.6	40	4.0	1.1

表7 牛肉の需給および肉用牛飼養頭数の見通し

区分	53年度		65年見通し		伸び率(65/53)
	量(千t)	人当り(kg)	量(千t)	人当り(kg)	
需生要	555	55.5	849-920	84.9-92.0	1.53-1.66倍程度
畜産	406	40.6	628	62.8	1.55
輸入	146	14.6	257	25.7	1.76
輸出	73	7.3	71	7.1	-
年間1人当たり消費量	3.3	0.3	4.6-5.0	0.46-0.5	1.39-1.52
肉用牛飼養頭数(万頭)	203	2.03	392	3.92	1.93
うち肉専用種(万頭)	147	1.47	245	2.45	1.67
肉用牛出荷頭数(万頭)	126	1.26	196	1.96	1.56

肉類のなかでは、牛肉が最も高い伸びを示し、現状(三・三kg)の四割(五割)の増、豚肉は現状(八・七kg)の二割強(三割)の増、鶏肉も現状(七・一kg)の二割強(三割)の増と見通されています。

その結果、総需要は牛肉が現状(五十五万トン)から五割強(六割強)の八十五万トンから九十二万トンの需要が見通されております。このため、牛肉生産については需要の増大に対応して、国内草資源の活用を図りつつ生産を大幅に拡大することとし、肉用牛の五十三年度の飼養頭数二百三万頭から六十五年度には一・九倍の三百九十二万頭程度、出荷頭数は一・六倍の百九十六万頭程度を見込んでいます。

なが、広大な原野を有し、広域農業開発事業等により積極的に草地開発が進められていく阿蘇高原地域、あるいは、自給飼料基盤に恵まれている中山間、山間地帯等を具備しており、これらの地域を中心にして生産拡大が期待され、六十五年における肉用牛飼養頭数は二十一万頭と五十四年以降七四%程度の伸びが見込まれます。また、肉牛出荷頭数は八万五千三百頭と五十四年以降八一%程度の伸びが見込まれます。

振興方策

一、生産振興対策

牛肉需要の増大に対処して安価な牛肉を安定的に供給していくためには、繁殖部門の育成強化をはじめ、効率的な肉用牛の生産体制の整備、産地での処理、加工、流通に通ずる合理化が緊急の課題であります。このため、繁殖経営における中核的担い手として経営規模拡大を志向する農家等に対する肉用牛の導入、転換水田における飼料作物の定着化を図るための肉用牛の導入対策、肉用牛の生産から肥育、処理等に至る一貫した牛肉供給体制の整備を図るため効率的な生産集団の育成、地域一貫生産の推進等を図る必要があります。

二、改良増殖対策

時代の要求する経済形質の優れた肉用牛の改良を基本に、市場性の高い肉用牛の造成に努める必要があります。このため、本県肉用牛の特性を十分生かしながら、今後とも計画交配と産肉能力により選抜された産肉形質の優れた種雄牛を集

中管理し、これが広域かつ効率的利用により子牛及び枝肉の品質向上と齊一化を図る必要があります。

三、価格安定及び流通対策

資本回転の遅い肉用牛では子牛、枝肉価格が安定的に推移し、生産意欲を低下させないことが増頭への基本条件となるので、子牛価格安定制度の強化、充実を図り、子牛価格の安定に努める必要があります。

四、自給飼料の確保対策

経営規模の拡大を図るためには、粗飼料の確保が不可欠であります。粗飼料の生産とその効率利用を促進し、経営コストの低減に努め、安定した肉用牛経営の確立を図る必要があります。計画的な草地開発の推進、既耕地における飼料作物の増産と効率利用を促進するための生産利用施設の整備、水田利用再編に伴う水田への飼料作物の積極的な導入を図るほか、耕種農家群による転作飼料作物の畜産農家群への流通化の促進を図るための条件整備を計画的に推進して、粗飼料自給率の向上を図る必要があります。

五、畜産環境の整備

畜産経営に起因する環境汚染を防止し、安定的な畜産経営の発展を図るため指導体制を強化し、畜産環境の改善に努めるとともに土地還元を基本とした排せつ物処理施設及び処理機械等の整備を図るほか、適切な排せつ物処理施設や処理技術の開発に努める必要があります。

六、家畜衛生対策

家畜衛生技術の普及を強化し、伝染性疫病の予防及び防疫対策の推進により、家畜の損耗を防止するとともに、各地域の実態に即応した飼養環境の改善、特に高原地域においては、放牧衛生の徹底を図り、生産性の向上を図る必要があります。

あとがき

五十二年十一月に閣議決定された第三次全国総合開発計画において、九州は総合的な食糧供給基地として大家畜畜産の生産振興を図るため、阿蘇久住飯田地域等で大規模草地開発を行うほか、耕種部門と畜産部門の結合による新しい複合経営を育成することとしており、今後、本県に対する牛肉の安定生産への国民的要望は従前にもまして高まるものと予想されます。

このため、本県の恵まれた自然条件を最大限に活用し、農業者の創意と自主性を尊重しつつ国、県、市町村、農協等の関係機関が一致協力して積極的に肉用牛の生産振興に取り組み、生産性の高い肉用牛経営を育成するとともに消費者には安くて美味しい牛肉を食べてもらいたいものです。

表8 肉用牛の生産目標 (単位: 頭)

区分	54	60	65
飼養頭数	120,500	157,000	210,000
出荷頭数	51,280	70,700	85,300

子牛、枝肉価格の変動等から、今後、肉用牛飼養頭数の増加は必ずしも容易ではありません。